

「創造的復興」と延期された 2020 東京オリンピック

——例外状態・ニュー・ノーマル・ライフスタイルスポーツ

市井 吉興

はじめに

- 1 「創造的復興」と2020東京オリンピック——オリンピック招致の「政治学」
- 2 「創造的復興」と延期された2020東京オリンピック——「完全な形」に向けて放たれた「3発目のパンチ」
- 3 ニュー・ノーマルな社会における「スポーツ」とは——ライフスタイルスポーツの「エートス」を参照して
まとめにかえて

はじめに

2020年3月24日、国際オリンピック委員会（以下「IOC」と称す）は臨時理事会を開き、2020年東京オリンピックを1年程度延期することを正式に承認した。過去に、戦争を理由に開催中止となったことはあったものの、平時にオリンピックが延期になるのは史上初めてのことである。その後、2020年3月30日、IOCは理事会を開催し、新型コロナウイルス感染症⁽¹⁾のパンデミックのため、中止ではなく延期となった東京オリンピックの新日程を1年後の2021年7月23日に開催——パラリンピックは8月24日開催——することを決定した。

コロナ禍のもと、国内海外問わずスポーツイベントが開催延期、もしくは、開催中止という決断が早々になされた。しかし、オリンピックについては、2020年3月11日、世界保健機関（以下「WHO」と称す）のテドロス事務局長が、新型コロナウイルス感染症の流行を世界的な流行、つまり「パンデミックとみなせる」と宣言したにもかかわらず、なかなか中止か、延期かの判断が定まらなかった。

本稿の目的は、2つある。まず、2020東京オリンピックがコロナ禍による延期開催となったことにより、その実現に向けて行使されうる「政治学」の考察を試みることにある。つぎに、コロナ禍を経験した社会生活の構築へのスポーツの関わり方について、延期になった2020東京オリ

(1) 本稿ではWHOが正式名称として示したCOVID-19やメディア報道で用いられる新型コロナウイルス感染症ではなく、「新型コロナウイルス」と表記する。

クに採用されたサーフィン、スケートボード、BMX フリースタイル、スポーツクライミングといった「ライフスタイルスポーツ (Lifestyle sports)」の「エートス (Ethos)」に注目し、検討を試みることにある。

コロナ禍のもと、クルーズ船内の大量感染とほぼ同時期に、スポーツクラブが感染のクラスターのひとつとなったこともあり、スポーツは「不要不急のもの」として敬遠されてきた感がある。また、コロナ禍が深刻になっていくなか、これまでの社会生活のあり方を見直す試みが、「ニュー・ノーマル (new normal)」や「新しい生活様式」をキーワードとして、進められている。これらの言葉に対する詳細な検討は本稿に後述するが、ニュー・ノーマルな社会の構築において、スポーツはどのように位置づけられるのか、検討を試みたい。それでは、本稿の2つの議論に向けて、2020 東京オリンピック招致の「政治学」の分析から、議論を始めていきたい。

1 「創造的復興」と 2020 東京オリンピック——オリンピック招致の「政治学」⁽²⁾

2020 年夏季オリンピックの開催地としてイスタンブール、マドリードを押さえて、東京が選出されたのは、2013 年 9 月 7 日、アルゼンチンのブエノスアイレスで開催された第 125 次 IOC 総会であった。招致活動最終盤において、招致委員会、東京都、日本政府は招致当初に掲げた大義名分である「復興五輪」を隠し、東京のポテンシャルを全面に出すという戦略をとった。なぜなら、復興五輪を強調することにより、海外の人々が地震や原子力災害の恐怖を呼び覚まし、日本への支持が強力に得られないと判断されたからである。

事実、オリンピックを東京に招致するというアクションは、2005 年夏の石原慎太郎都知事（当時）の立候補宣言から始まっており、すでに 8 年もの長い歳月と膨大な資金が費やされてきた。そこで、この 8 年にも及んだ招致活動を振り返ったとき、これまでに継承されてきた「レガシー (Legacy)」が浮かび上がってくる。つまり、「世界都市間競争に勝ち抜く東京を創造する」という積年の東京都政の課題を完遂させるために、オリンピック招致を「テコ」にするという戦略にはかならなかった（市井 2013）。

往々にして、オリンピック招致活動は開催都市を中心とする傾向にあったが、2020 大会の招致活動はオリンピックの開催地となる「東京」だけを対象としていなかった。なぜなら、2020 大会招致活動は、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からの復興、つまり、創造的復興の一環に位置づけられたからである。しかも、拙稿 (Ichii 2019) において指摘したように、2020 東京オリンピックは、創造的復興という言葉のもと、被災地「東北」、オリンピックを招致、開催する「東京」、これらを含めた地政学的なリスクとグローバル化への対応を迫られる「日本」とが相互に織りなされる政治的な空間を構成することに、これまでの招致活動とは差異化する特徴がある。そこで、本節では、2020 夏季大会を東京／日本に招致することを「成功」させた「政治学」を整理しておく。その端緒として、創造的復興について、見ておきたい。

創造的復興とは、1995 年 1 月 17 日に発生し、甚大な被害をもたらした阪神淡路大震災後の復興

(2) 拙稿 (Ichii 2019) を底本とし、大幅な加筆修正を施した。

政策を象徴する言葉として、当時の兵庫県知事貝原俊民によって作られた。たしかに、貝原はこの言葉を学術用語のように精緻化してはいないが、彼のこれまでの発言を整理すると、この言葉の要点は「災害以前の状態に戻るのではなく、政治的・経済的な状況に対応させて、地域社会を再開する」とまとめることができよう。この点について貝原は2011年に開催されたシンポジウムにおいて、創造的復興という言葉に着想した当時を振り返り、「復興が単なる復旧に終わってしまったら、神戸市の衰退傾向は止まらないので、先を見越した対応が必要」（古川2015, 22）という趣旨の発言をしている。まさに、創造的復興という言葉は、自然災害が多い日本にとって、被災地域の復興事業のスローガンとして、これからも使い続けられていくであろう。

しかも、阪神淡路大震災以降、創造的復興という言葉には、新自由主義的な創造的復興が目指されており、これまでも検討はされても、住民の抵抗により、なかなか実現にこぎつけられなかった様々な東北復興政策——たとえば、漁業権民営化、企業誘致のための「特区制度」の創設、復興財源に消費税を含む「基幹税」を用いるなど——が盛り込まれた（農山漁村文化協会編2011；古川2015）。まさに、震災後の復興支援策は、クライン（Naomi Klein）が指摘した震災後のショック状態下で進められようとする「惨事便乗型資本主義（Disaster capitalism）」と言わざるをえない。

さて、クラインの惨事便乗型資本主義という概念であるが、これは彼女の『ショック・ドクトリン——惨事便乗型資本主義の正体を暴く』（2007 = 2011）の副題として採用された言葉である。クラインは、惨事便乗型資本主義を「壊滅的な出来事が発生した直後、災害処理をまたとない市場化のチャンスと捉え、公共領域にいつせいに群がるような襲撃行為」（Klein 2007 = 2011, 5-6）と定義している。さらに、整理するならば、「壊滅的な出来事」とは、武力紛争、クーデター、自然災害、財政破綻であり、これらによって国家が惨事に晒されたとき、既存制度が破壊された空白——「例外状態（state of exception）」——について、国家権力の庇護のもとで、新自由主義的な制度が一気に進められる状況を惨事便乗型資本主義と称することも出来よう。このクラインの惨事便乗型資本主義から着想を得たボイコフ（Jules Boykoff）が『祝賀便乗型資本主義とオリンピック』（2014）において展開した「祝賀便乗型資本主義（Celebration Capitalism）」という概念を見よう。

近年、祝賀便乗型資本主義は、現代オリンピックの政治・経済的な影響を分析する視点として、注目されている。手短かに述べると、祝賀便乗型資本主義とは、オリンピック等のイベントに伴う「祝祭的な熱狂（お祭り騒ぎ）」に乗じて、民主主義的なプロセスが損なわれ、平時では実現しえない諸政策を押し進めることである。また、ボイコフは、『祝賀便乗型資本主義とオリンピック』において、彼自身の概念とクラインの惨事便乗型資本主義との関係を次のように整理している（Boykoff 2014, 6）。

オリンピックでは公民連携のロジックを用いながら、民間が負担するはずだった費用を公共が肩代わりする事態が生じる。これによって公共部門が大きな負債を抱えることになるため、大会後には競技施設や選手村を民営化する方向に圧力が働く。また財政難を抱えた国や自治体は、大会後に社会サービスへの支出を引き締めることになる。結果として、祝賀便乗型資本主義は開催都市の緊縮財政と民営化の推進という、新自由主義的な制度変更に貢献することになる。ボイコフの議論の

焦点は、祝賀便乗型資本主義が創り出す「惨事」を、惨事便乗型資本主義が利用する構図——場合によっては、その反対の構図もありうる——に向けられている。つまり、惨事便乗型資本主義と祝賀便乗型資本主義は相次いで登場し、あたかも、私たちは「ワン・ツー・パンチ」を打ち込まれる構図になっている（Boykoff 2014, 6）。

さらに、『で、オリンピックやめませんか？』（2019）に収録された鶴飼哲の講演において、鶴飼は東日本大震災以降の日本とオリンピックとの関係をボイコフの議論を参照して、以下のように述べている。

東日本大震災以降の日本では、まず災害便乗型資本主義が「復興」を名目に展開され、その状況をテコにしてオリンピックが招致され、それからさらに「オリンピック災害」後の便乗型資本主義が用意されているのです。祝賀資本主義の前後に災害便乗型資本主義が配置されたこの「ワン・ツー・スリー・パンチ」という攻撃に、私たちはさらされています（天野・鶴飼編：2019, 109）。

それでは、ボイコフとクラインに共通するキーワードとなっている「例外状態」について、整理しておきたい。まず、クラインは自然災害やクーデターといった人為的な「惨事」という例外状態、さらに、ボイコフは「祝祭的な熱狂」という例外状態のもと、民主主義的なプロセスが損なわれ、政治家や経済界が平時では実現しえない政策、つまり、新自由主義的な政策を展開することに関心を向けている。ボイコフの分析は、オリンピックを招致、開催する都市における祝賀便乗型資本主義と惨事便乗型資本主義の「共犯関係（ワン・ツー・パンチ）」を鋭く指摘しており、しかも、オリンピック閉幕後の社会状況を考察するうえで有益な視点を提示している。ただし、2020 東京オリンピック招致の「政治学」には、鶴飼が指摘したように、「ワン・ツー・スリー・パンチ」という特徴があり、オリンピックを招致、開催する「東京」における祝賀便乗型資本主義と惨事便乗型資本主義の「共犯関係」のみに焦点を当てたのでは、不十分となる。

そこで、改めて、創造的復興という言葉のもと、被災地「東北」、オリンピックを招致、開催する「東京」、これらを含めた地政学的なリスクとグローバリゼーションへの対応を迫られる「日本」とが相互に織りなされる政治的な空間の構成状況を描いておきたい。まず、創造的復興のもとに、TPP、原発再稼働、原発輸出というグローバリゼーションに対応する「日本」というコンテクストにサプライチェーンとして重要な機能を果たす被災地「東北」を取り込むことにある。つぎに、「東京」をさらなるグローバルシティへの発展を目指すために、オリンピックを招致し、東京のブランド価値を高め、東京への民間資本の積極的な投入を順調に進める。また、オリンピック招致に際しては、有元（2015）が指摘したように、東京という個別的な都市でのオリンピック・パラリンピック開催を日本という全体性の利益として表象しうる言説的戦略を立て、情緒的なナショナリズムや情緒的コミュニティ感覚を喚起する。さらに、地政学的リスクとグローバリゼーションへの対応が迫られる「日本」は、オリンピックを開催する「東京」や創造的復興が進められる被災地「東北」への資本の投資や企業の進出にとって、安心、安全が治安上の意味のみならず、資本の投資先として確実な「利潤」を約束する社会空間の形成と管理に責任を持つ。そのために、地政学的

リスクへの対応という観点から、安全保障政策を強化し、テロ対策を口実としているものの、その実態は「思想の監視と処罰」という「共謀罪」によって、国民をオリンピック体制に動員してきた。

このように、日本社会は東京オリンピックが開催される2020年を節目として、2011年3月11日の東日本大震災以降の「惨事」と「祝賀」が生み出す例外状態と正統化のポリティクスを繰り返してきたということである。しかも、鶴飼が指摘したトリプル・パンチの「3発目のパンチ」は、オリンピックの延期開催という決定によって、2021年8月8日の閉幕——パラリンピックを含めれば2021年9月5日——を待つことなく、早くも放たれたのである。

2 「創造的復興」と延期された2020東京オリンピック ——「完全な形」に向けて放たれた「3発目のパンチ」

新型コロナウイルスの拡大を防ぐために、世界の都市において「都市封鎖（ロックダウン）」が実施された。当然のことながら、都市封鎖を機に、人的・物質的な移動は制限され、経済活動、スポーツイベントをはじめとした文化的な活動や交流は完全にストップした。

その一方で、都市封鎖は哲学者、思想家などの様々な有識者たちの発言を誘発した。なかでも、イタリアの都市封鎖のもと、「エビデミックの発明」と題されたアガンベン（Giorgio Agamben）の論稿が発表されると、彼の論稿をめぐる論争が繰り返された。図らずも、都市封鎖はコロナ禍の社会の問題を浮き彫りにし、コロナ禍後の社会を構想するというクリティカルで創造的な活動を生み出していった。

発表された発言や論争はインターネット上で確認することができるが、日本においては翻訳されたものが『現代思想』『世界』に掲載された。論争の要点は、アガンベンがコロナ感染を口実に、都市封鎖という例外状態のもとでの統治パラダイムを通常化していく生政治の危険性を批判したことに対して、その意義を認めつつも、「生き延びるためには、人間らしい生活の条件——社会関係、仕事、友情、愛情——を犠牲にしてもかまわない」（アガンベン2020b, 20）と述べたことには、批判がなされた。

たしかに、「家に留まること（Stay Home）」、他者との交流を制限することは、生き延びるための自己隔離である。しかし、自己隔離を「むき出しの生は——そしてそれを失ってしまうという危険は——人びとを結びつけるものではない。それは人びとの目をくらまし、分断してしまう」（アガンベン2020b, 20）と述べるアガンベンに対して、ジジェク（Slavoj Žižek）は「接触を避けるという現実の措置は、また、わたしたちをたしかにむすびつけるものでもある」、「身体的に距離を取るということは、自分もウイルス保持者かもしれない以上、他者への敬意を示すことにほかならない」（ジジェク2020, 40）と異議を唱える。

たしかに、このようなジジェクの指摘は非常に重要であり、このような視点がコロナ禍のもと、または、コロナ禍を経験した社会を構想するうえでの要点となる。ただ、論争の引き金となったアガンベンの論稿が、インターネット上に紹介された日付に注目すると、コロナ禍のもとでのオリンピック開催の是非をめぐる政治力学を分析するうえで、非常に興味深い「論点」が見えてくる。ま

さに、その日付とは、2020年2月26日であった。

アガンベンの論稿がインターネット上に紹介される前日の2月25日、2020東京オリンピックの予定通りの開催を目指すIOC、日本政府、組織委員会を震撼させる事態が発生した。IOCで1978年から委員を務め、世界反ドーピング機関(WADA)の元委員長でもあった最古参のカナダのディック・パウンド委員がAP通信とのインタビューに応じ、「コロナ禍のもと、オリンピック開催是非の判断の期限は引き延ばせて5月下旬」と発言した⁽³⁾。さらに、2月26日、ロイター通信とのインタビューにも応じたパウンド委員は、「1年延期」の可能性に言及した⁽⁴⁾。なお、パウンド委員の発言は、①準備期間の短さから他都市での代替開催や分散開催は難しい、②開催を数カ月延期することも、米プロフットボールNFLや米プロバスケットボールNBAのシーズンと重なるため、巨額の放送権料を支払う北米のテレビ局が納得しないだろう、③コロナ禍が収束しなければ、オリンピックの中止または延期が検討されるだろうという3点に整理することができる。

当然のことながら、パウンド委員の発言は驚きを持って多くの人々に受け止められた。しかし、IOC、日本政府、組織委員会は「IOCの公式見解ではなく、氏の個人的発言」と一蹴しようとしたが、彼の発言を無視することはできなかった。バッハIOC会長は、2月27日に緊急の電話記者会見に応じ、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で多方面に混乱が生じている状況をふまえ、7月24日開幕の東京五輪を予定通り実施するため全力で準備する意向を表明した⁽⁵⁾。

その後、IOCは3月3日と4日の2日間、「東京オリンピック成功への準備」と位置づけた理事会を開催し、オリンピックを予定通り開催する方針を改めて確認した⁽⁶⁾。同日、WHOのテドロス事務局長は記者会見し、2020年の東京五輪の開催可否の判断を下すのは「時期尚早」と述べ、IOCや日本政府に対し、感染状況の分析やリスク評価などについて積極的に助言していくと述べた⁽⁷⁾。理事会後、IOCは記者会見を開き、バッハIOC会長は「理事会では(東京オリンピックの)『中止』や『延期』という言葉は出なかった」と理事会の議論を紹介するとともに、先のことはわからないとしながらも、「我々はスポーツ機関なので、WHOの助言に従う」と述べた⁽⁸⁾。

しかし、IOCが予定通りの開催をいくら強調しても、新型コロナウイルス感染症の拡大の前では、IOCの姿勢に対して、アスリートや競技団体は懐疑的になっていくばかりであった。しかも、各国政府が発令した緊急事態宣言や都市封鎖のもとでは、アスリートたちは十分な準備もできず、各競技団体も同様の理由からオリンピックに派遣する選手を決める予選会を中止せざるをえない状況にあっ

(3) 日本経済新聞「東京五輪、判断期限は5月下旬 IOC委員が見解」(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO56053910V20C20A2000000/>, 最終閲覧日2020年6月12日)

(4) 日本経済新聞「東京五輪、判断期限は5月下旬 IOC委員が見解」(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO56053910V20C20A2000000/>, 最終閲覧日2020年6月12日)

(5) 日本経済新聞「五輪、予定通り実施へ全力 IOC会長『成功へ準備』」(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO56146790X20C20A2CC1000/>, 最終閲覧日2020年6月12日)

(6) 日本経済新聞「『東京五輪成功へ準備』IOC会長、理事会で強調」(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO56334370T00C20A3CR8000/>, 最終閲覧日2020年6月12日)

(7) 日本経済新聞「東京五輪の開催可否、判断は『時期尚早』WHO」(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO56361360U0A300C2000000/>, 最終閲覧日2020年6月12日)

(8) 日本経済新聞「IOC会長『東京五輪の成功に全力』中止は議論せず」(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO56406220V00C20A3000000/>, 最終閲覧日2020年6月12日)

た。それゆえに、彼らは競技の公平性が失われかねない状況を「アンフェア」と称し、IOCの姿勢を批判した。さらに、陸上女子棒高跳びのリオデジャネイロ五輪金メダリストでギリシャのエカテリニ・ステファニディ選手は「IOCは私たちの健康を脅かしたいのか」と訴えた⁽⁹⁾。

それにもかかわらず、3月12日に感染者が増加していたギリシャのオリンピックで実施された採火式は無観客で実施され、事実上、オリンピックは予定通りの開催に向けて動き始めた。しかし、採火式の翌日13日からの聖火リレーは多くの観客が聖火リレーを見ようと沿道に集まったことから、ギリシャ・オリンピック委員会が「感染リスクが高まった」と判断し、中止された。さらに、アメリカのトランプ大統領が「オリンピックの1年間の延期」⁽¹⁰⁾を口にしたことにより、予定通りの開催を見直す機運が生まれた。そして、安倍首相が3月16日のG7首脳テレビ会議で述べた「人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証しとして、完全な形で実施したい」⁽¹¹⁾というフレーズがIOCの方針転換への「先導役」となっていく。

しかし、安倍首相が「完全な形で実施したい」と述べても、IOCは直ちに方針を転換しなかった。むしろ、延期開催を提起した緊急理事会を開催した2020年3月22日まで、IOCは、予定通りの開催を主張し続けてきた。それゆえに、緊急理事会での方針転換は、アスリートや競技団体の批判を受け止めたものとも理解できよう⁽¹²⁾。なかでも、「選手および一般の人々の健康と安全を考慮し、2020年の夏に予定されている東京オリンピック・パラリンピックが予定通りのスケジュールで開催される場合、選手団を派遣しないこと」というカナダオリンピック委員会とカナダパラリンピック委員会の声明は、「ボイコット」に匹敵するインパクトがあった⁽¹³⁾。

やはり、この「完全な形で実施したい」というフレーズは、非常に巧妙かつ政治的である。まず、このフレーズは、「東京オリンピックを中止にする」という選択肢をオリンピック関係者のみならず、多くの人々から隠蔽する効果を持った。つまり、現在のコロナ禍のもとでは、ワクチンもなく、感染拡大のリスクがあるが、収束すれば、また、収束に向けた取り組みが世界的になされれば、オリンピックは「無観客ではなく、規模を縮小させることなく実施することができる」という「期待」を人々に抱かせた。しかも、このフレーズは、オリンピックを政治やビジネスのチャンスとして利用したいステークホルダーたちを納得させたのは当然のこととしても、コロナ禍を無視するがごとく既定路線に固執したIOCの姿勢に懐疑的になり、批判をしてきたアスリートや競技団体を十分に満足させる力があつた。

それでは、「完全な形で実施したい」のであれば、どのような状態を創出すべきであろうか。し

(9) 日本経済新聞「『私たちの健康 脅かしたいのか』不安募る選手、IOCを批判」(<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO56972480Y0A310C2UU8000/>, 最終閲覧日 2020年6月12日)

(10) 日本経済新聞「トランプ氏、東京五輪の1年延期に言及」(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO56741870T10C20A3MM8000/>, 最終閲覧日 2020年6月12日)

(11) 日本経済新聞「『東京五輪、完全な形で』首相、時期明言せず」(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO56870930X10C20A3000000/>, 最終閲覧日 2020年6月12日)

(12) 日本経済新聞「選手らの声、IOCに圧力 延期含め検討へ転換」(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO57086890T20C20A3I00000/>, 最終閲覧日 2020年6月12日)

(13) 日本経済新聞「東京五輪、海外で延期論強まる 米国陸連や水泳連など」(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO57073250R20C20A3EA2000/>, 最終閲覧日 2020年6月12日)

かも、コロナ禍のもと、ワクチンもなく、感染拡大のリスクを抱えながら、どのようにして開催を目指せばいいのであろうか。やはり、この「難問」には、アガンベンが指摘した「例外状態」の統治パラダイムの通常化を進める以外、「回答」はなさそうである。

アガンベンは、メディアや当局が全国で激しい移動規制をおこない、生活や労働のあり方が通常に機能することを宙吊りにして正真正銘の例外状態を引き起こし、パニックの雰囲気を出し出す2つの要因を明らかにする（アガンベン 2020a, 9-10）。まず、「エピデミック」を口実に、例外状態を創出し、通常の統治パラダイムとし、国民を管理する。また、諸政府によって課される自由の制限はセキュリティへの欲望の名において国民に受け入れられるが、当の諸政府こそがセキュリティへの欲望を駆り立て、その欲望を満たすべき介入をおこなっている。

アガンベンが分析したイタリアとの単純な比較は避けなければならないが、日本では「不要不急の外出を自粛するように」という国民への要請が出され、まさに、移動が規制され、生活や労働のありかたが宙吊りにされたものの、休業補償、所得補償は、早急にはなされなかった⁽¹⁴⁾。これらをめぐっては、国会内で議論が紛糾し、政府は「自粛要請と補償は別」という建前を崩そうとせず、なかなか「自粛と給付はセット」という結論にいたらなかったが、最終的に、4月16日、日本政府は国民1人につき10万円の給付を決定した⁽¹⁵⁾。

その一方で、連日メディアで繰り返される罹患者数や死者数の推移、感染拡大経路の分析、専門家会議の声明などは、人々をパニック状態に陥れるには十分であり、自粛要請は人々に積極的に受容された。さらに、人々は政府に緊急事態宣言の発令を可能とするリヴァイアサンの監視国家を希求するとともに、それに政府も応える姿勢を示し、政府は憲法を改正し、緊急事態条項を創設することを正当化しようとしている（市井 2020a）。

前節で紹介した「トリプル・パンチ」の「3発目のパンチ」とは、オリンピック閉幕後の「後始末」が惨事便乗型の新自由主義的な手法で実施されることにより、私たちの市民生活に経済的かつ社会的な負荷を与えることである（天野・鶴飼 2019）。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オリンピック開催が延期になり、「3発目のパンチ」は「完全な形での実施」を目指すために、当初の予定を繰り上げて、放たれた。それは、グローバルなレベルで進行する感染拡大に対応する自粛要請という「例外状態」を設定し、市民生活における自由の制限とセキュリティの強化をもたらした。それゆえに、アガンベンの「例外状態」を批判したナンシー（Jean-Luc Nancy）でさえも、例外状態を設定し、「外出禁止」や「距離を取ることを求め、オリンピックの開催を堅持したい政府の欲得づくの専制への関心を示すこととなった（ナンシー 2020, 24-25）。

たしかに、アガンベンの視点は、オリンピック延期騒動の政治力学を分析するうえで、非常に有益なものとなった。しかし、私たちは、コロナ禍において、アガンベンの指摘のように、生き延び

(14) イタリアのコンテ首相は、3月11日に250億ユーロ（約3兆円）の医療・経済支援策を発表し、4月6日には、国内総生産（GDP）比の4%に当たる4000億ユーロ（約46兆円）を企業および個人事業主の支援——たとえば、4月から月600ユーロ（約7万円）を最長3カ月給付する——などに投入することを決めた（東洋経済オンライン「コロナ対策と休業補償『6カ国徹底比較』した韓国やイタリア在住の日本人が本音を語る」（<https://toyokeizai.net/articles/-/348167?page=2>、最終閲覧日2020年6月12日）。

(15) 日本経済新聞「国民一律10万円給付へ 政府・与党『30万円』は撤回」（https://www.nikkei.com/article/DGXMZ058144470W0A410C2MM8000/?n_cid=DSREA001、最終閲覧日2020年6月12日）

ることを優先するために、人間らしい生活やその条件を犠牲にすることができるのであろうか。まさに、オリンピックの延期が決定し、緊急事態宣言が解除され、オリンピックの完全な実施に向けた新たな日常づくりの指針である「新しい生活様式」⁽¹⁶⁾が提示された、いま、このことが問われている。

3 ニュー・ノーマルな社会における「スポーツ」とは——ライフスタイルスポーツの「エートス」を参照して

ジジエックがアガンベンに唱えた異議、つまり、「自己隔離は単なる他者との分断ではなく、同時に他者への配慮でもあり、再び共同することへの希求でもある」という指摘は、コロナ禍において、「生き残ること」と「人間らしい生活を追求し続けること」を対立させてはならないという問題提起である。それゆえに、新たな日常づくりの指針である「新しい生活様式」が提示され、さらに、「ニュー・ノーマル (new normal)」という言葉も注目を集めるなかで、ジジエックがアガンベンに唱えた異議は、より一層アクチュアルなものになっている。

さて、「ニュー・ノーマル」という言葉であるが、これはアメリカの債券ファンド運用最大手パシフィック・インベストメント・マネージメント (PIMCO) のCEOであったモハメド・エラリアン (Mohamed A. El-Erian) が使ったことで世界中に広まり、「新常态」や「新しい常識」と訳されてきた (中野 2015)⁽¹⁷⁾。エラリアンは、2008年からの2009年の金融危機、いわゆる「リーマンショック」以降、経済成長はさらなる鈍化を経験し、周期的な景気後退に見舞われ、金融は再度の不安定化に直面し、失業は恒常化するという異例な情勢が「しばらく続く」ことを「ニュー・ノーマル」と称した (El-Erian 2016 = 2016, 106)。つまり、エラリアンの見解を整理すると、リーマンショック後の金融市場の再建には、従来の手法や常識は通用しないと警鐘を鳴らすために、彼はニュー・ノーマルという言葉を選んだといえよう。

さらに、新型コロナウイルス感染症を収束させる展望が見いだせず、「ニュー・ノーマル」という言葉に再び注目が集まるなか、エラリアンは朝日新聞 GLOBE + とのインタビューに応じている⁽¹⁸⁾。インタビューにおいて、エラリアンは、今回のコロナウイルスによる景気後退は、2008年のグローバル金融危機以降に起きた景気後退よりも深刻で、ショックによる余波が長期間にわたって続くこととみられることや、経済復興は必ずしも迅速なペースでは進まないという認識を示している。

(16) 「新しい生活様式」には、一人ひとりの基本的感染対策として、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗の3点、日常生活を営むうえでの基本的な生活様式として「3密（密集、密接、密閉）」の回避、日常生活の各場面別（買い物、娯楽・スポーツ等、公共交通機関の利用、食事、冠婚葬祭などの親族行事）の生活様式、働き方の新しいスタイル（テレワーク、時差通勤、オンライン会議）といった、様々な実践例が提案された。なお、「新しい生活様式」は、フーコーやアガンベンの生政治、ならびに、日本の戦時下における厚生運動との類似性を観取できると考えるが、この点については、稿を改めて検討したい。

(17) ニュー・ノーマルという言葉を初めて用いたのは、ブルームバーグ・ニュースの経済記者リッチー・ミラーであったとエラリアンが紹介している (El-Erian 2016 = 2016, 106)。

(18) 朝日新聞 GLOBE + 「コロナ後は『ニューノーマル 2.0』世界経済の景色は一変する」 (<https://globe.asahi.com/article/13395103>, 最終閲覧日 2020年6月12日)

そのうえで、エラリアンは、コロナ・ショックに直面する前まで、政府や企業は費用対効果と効率性を追い求めてきたが、これからは「リスク回避」と、いわゆる「レジリエンス」（困難な状況に直面したときに発揮できる強靱さや回復力）の管理に重きをおくような戦略に転換せざるをえないと指摘する。さらに、持続可能で、経済成長の恩恵が広くいきわたる「包摂的な成長（inclusive growth）」の実現がコロナ禍後の重要課題と提起することで、エラリアンが用いてきたニュー・ノーマルをインタビューの最中に「ニュー・ノーマル 2.0」と再定義した。

たしかに、私たちは、コロナ禍のなかで、エラリアンが述べた「成長か崩壊かの T 字路」（El-Erian 2016 = 2016, 251-254）の前にいる。しかし、ニュー・ノーマルがエラリアンの定義を越えて、「これまでに経験したことがない異常な事態」という点が過度に強調され、ニュー・ノーマルと「例外状態」がほぼ同等に扱われると、強権発動的な政治的な介入がなされる危険性が生じかねない。つまり、ニュー・ノーマルの強調は、ともすれば権威主義的な支配や「ショック・ドクトリン」を正当化し、さらには、コロナ禍後のグローバルなレベルでの新自由主義的な「創造的復興」⁽¹⁹⁾を正当化することにもなりかねない。以下のジジエクの指摘は、このような危惧を表明したものと解釈することができよう。

今回の伝染病は、ナオミ・クラインが「災害資本主義」と呼んだものの長く悲痛な歴史に新たな一章を付け加えるだけのものなのか、それとも新しい（これまでよりも質素になった、けれどより均衡の取れた）世界秩序が、そこから生まれてくるのか（ジジエク 2020, 43）⁽²⁰⁾。

上述してきたように、オリンピックが予定通り開催されても、1年後に開催されるとしても、開催に向けて設定された「例外状態」のもとで、自由の制限とセキュリティの強化が市民生活にもたらされる。さらに、オリンピック閉幕後の「後始末」が惨事便乗型の新自由主義的な手法で実施されることにより、市民生活に経済的かつ社会的な負荷を与えることもボイコフの研究（Boykoff 2014, 2016 = 2018）によって、明らかになっている。

そこで、ひとまず「コロナウイルスによる景気後退は、2008年のグローバル金融危機以降に起きた景気後退よりも深刻で、経済復興は必ずしも迅速なペースでは進まない」というエラリアンのニュー・ノーマル 2.0 の指摘をふまえ、ジジエクが提起した「新しい世界秩序」の構築に向けた論点整理を試みたい。まさに、ジジエクによる新しい世界秩序の構築とは、アガンベンが生き残るために犠牲にしようとした「人間らしい生活やその条件の回復」にはかならない。この試みを始めるために、グレーバー（David Graeber）の論稿「コロナ後の世界と『ブルシット・エコノミー』」に記された、以下の文章を手がかりとしたい⁽²¹⁾。

(19) 新自由主義的な「創造的復興」については、本稿第1節を参照。

(20) ジジエクはこの引用文の直前で、コロナ禍後に目指すコミュニズム／社会主義が、「金持ちのための社会主義」になりうる危険性を指摘している（ジジエク 2020, 43）。その好例として、ジジエクは2008年のリーマンショック後の銀行への公的資金により救済されたことを用いている。

(21) 周知のように、グレーバーは『負債論——貨幣と暴力の5000年』（2011 = 2016）の著者であり、2011年にウォールストリートで繰り広げられた「オキュパイ運動」を象徴するスローガン「We are the 99%」を発案した文化人類学者である。

明らかに、コロナ下の社会生活のなかには、まっとうなひとなら誰もが再び動き出してほしいと願うはずのものがたくさんある。カフェ、ボウリング場、大学といったものだ。けれどもこうしたものは、ほとんどのひとが「生活」の問題とみなすものであって、「経済」の問題ではない。生活＝生きること＝命（ライフ）。これが政治家たちの優先課題ではないことはまず間違いない。けれども、政治家たちは人びとに対し、経済のために命をリスクにさらすよう求めているのだから、経済という言葉で彼らが何を意味しているのか、理解しておくことが重要だろう（グレーバー 2020、強調は引用者による）。

たしかに、コロナ禍のもと世界中で都市封鎖が実施されたが、「感染症の拡大を防ぐために都市封鎖は必要だが、経済を止めてはならない」ということが言われ続けた。このような言説は、不要不急の外出を控えるように自粛を要請され、休業補償も所得補償もないまま経済活動の自粛も要請された日本においても、都市封鎖を自粛要請に置き換えて、事あるごとに、繰り返された。

しかし、グレーバーが指摘するように、都市封鎖——日本の場合は自粛要請——は、私たちに「経済」とは、人間の様々な欲求、さらには欲望に応える供給のメカニズムを指し示すものではなく、GDP増加によって生じる「利益」だけであることを気づかせてしまった（グレーバー 2020）。実際、自粛要請に従った私たちであるが、生きていくために必要な手段、つまり、食料品、衣服を入手し、電気、ガス、水道を利用することができたので、「経済は動いている」と思っていた。しかし、政治家や経済界の認識は違っていた。なぜなら、私たちの生活感覚では「経済は動いている」と思っている、GDPが下がり「利益」に与ることができなければ、彼らにとっては「経済」が停滞していると判断するからである。

グレーバーのような「経済」の捉え方をふまえると、先に引用したグレーバーの指摘は、非常に示唆的である。グレーバーの論稿を翻訳した片岡大右が解説するように、カフェを含む飲食店、ボウリング場やパチンコ店といった運動・遊技施設の休業は、日本では「経済」の問題として議論され、しかも「生命」を守るために犠牲を求められ、さらに、「経済」こそが、「生活」または「暮らし」を支えるものとしてイメージされている（グレーバー 2020）。

つまり、グレーバーの言葉を借りるならば、「完全な形でのオリンピックの実施」というフレーズが創出され、オリンピックが中止ではなく、延期となったのは、オリンピックやスポーツは「生活」や「生命」の問題ではなく、「経済」の問題として扱われたからである。もちろん、オリンピックやスポーツが「経済」の問題として扱われたのは、今回が初めてではない。なかでも、オリンピックについては、オリンピックが招致、開催されるごとに「経済効果が何十兆円を超える」という話題が繰り返されてきた（松瀬 2013；ジンパリスト 2016；シャプレ・原田 2019；森 2019）。また、IOCが掲げる「アスリートファースト」は、皮肉を込めて「マネーファースト」と揶揄され続けてきた。

一方、スポーツが「生活」や「生命」の問題とされてきたことも、事実である。しかし、健康増進の一環として推奨されたスポーツは、「生活」や「生命」の問題であったはずが、「経済」の問題にすり替えられていた。このようなすり替えの背景には、GDPに占める「医療費や福祉サービス

費の削減」という、まさに「経済」の問題として処理されたことにある。

今回のオリンピック延期をめぐる騒動を経験して、スポーツを「経済」の問題へと取り込む政治力学の捉え直しが必要となろう。つまり、グートマン (Allen Guttman) が『スポーツと現代アメリカ』(1978 = 1981) において整理し、後にアイヒベルグ (Henning Eichberg) が批判した近代スポーツにおける「効用性」の重視、つまり、スポーツが社会や人々に与える効果を最大限に引き出し、スポーツの実施や運営を効率化するという「世界観」(Eichberg 2019, 185) への批判的な考察が求められている。まさに、この世界観を体現し、固守しようとするのがIOCやオリンピックであり、この世界観のもとで、スポーツやオリンピックを「経済」へと取り込む政治力学が形成されてきた。

しかし、この世界観を揺さぶる「新しいスポーツ」への関心が高まっている。それが、延期になった2020東京オリンピックに追加競技として採用されたサーフィン、スケートボード、BMXフリースタイル、スポーツクライミングといった「ライフスタイルスポーツ (Lifestyle Sports)」である。

さて、ライフスタイルスポーツという言葉であるが、これは、2020東京オリンピックに追加競技として採用された「新しい」スポーツを分類する「カテゴリー」のひとつであり、これまでに様々なものが創られてきた。つまり、「新しい」スポーツが登場してくるたびに、ステークホルダーたち——実践者、研究者、評論家、スポーツ産業、スポーツメディア等——は、そのスポーツの特徴をそれぞれの観点から「エクストリームスポーツ (Extreme sports)」「アクションスポーツ (Action sports)」「オルタナティブスポーツ (Alternative sports)」「ホイズスポーツ (Whiz sports)」「パニックスポーツ (Panic sports)」「ポストモダンスポーツ (Postmodern sports)」「リスクスポーツ (Risk sports)」「アドベンチャースポーツ (Adventure sports)」「ポストインダストリアルスポーツ (Postindustrial sports)」「ニュースポーツ (New sports)」といった様々なカテゴリーを生み出してきた (Wheaton 2013 = 2019, 1)。

上記のようなカテゴリーの「乱立」は、たとえば、ある者は、サーフィンを「エクストリームスポーツ」と、また、ある者はサーフィンを「アクションスポーツ」と、さらに、ある者は「アドベンチャースポーツ」と分類する状況を生み出してきた。このように、ひとつの「新しい」スポーツをめぐる、これほどまでに、様々なカテゴリーが考案されてきたことは珍しいことといえよう。それゆえに、あるひとつのスポーツに対して考案されるカテゴリーが多様であればあるほど、それぞれのカテゴリーに込められた意味、または「政治性」に対して、私たちは慎重にならざるをえない。なぜなら、これらのカテゴリーは、メインストリームのスポーツ、つまり、近代スポーツに対する差異化や抵抗、消費の対象として望ましい商品としてのスポーツをアピールするという重要な役割を持っているからである。

ただ、近年のスポーツ研究において、先のような「新しい」スポーツを「ライフスタイルスポーツ」と称する傾向にあり、アカデミズムにおいても一定程度、定着しつつあるカテゴリーとなっている。なかでも、このカテゴリーを称揚しているのが、ウィートン (Belinda Wheaton) である。ウィートンはサーフィン、スケートボード、BMX、スポーツクライミングといった新しいスポーツがどのようにして誕生してきたのか、その歴史的な背景に注目することで、新しいスポーツを

「ライフスタイルスポーツ」と称することの妥当性を強調する。

ウィートンによると、ライフスタイルスポーツは、1960年代の「カウンターカルチャー」を背景にして、その当時の若者たちによって「DIY (Do It Yourself) の精神」のもとで生み出された「新しい」スポーツである (Wheaton 2013 = 2019, 41)。ウィートンが述べた1960年代のカウンターカルチャーをスポーツとの関連で理解するうえで、日本で2015年に発売されたロング (Jon Long) 監督の『エクストリームスポーツ——自由への探求』と題された、ライフスタイルスポーツのレジェンドたちのパフォーマンスやインタビューを収録したドキュメンタリー映画が参考になる。

この映画には、ライフスタイルスポーツ黎明期の若者たちの数々の映像が挿入されているが、サーフィンに出かける若者たちの映像に「通勤のため都市中心部に向かう車列とは反対の方向へ、つまり、サーフボードを載せて車で海に向かうことに人生の意味を見いだそうとした」というナレーションが挿入されている。まさに、このナレーションは、この当時の若者たちのアメリカ社会に投げつけた様々な「異議申し立て」のひとつであった。

つまり、彼らの異議申し立てとは、経済成長に伴う豊かな生活の裏側で、豊かな生活を維持するために「必然」となった生活様式やライフコースへの反発であった。また、1960年代のアメリカにおける若者をはじめとした異議申し立ては、ベトナム戦争の泥沼化に対する反戦運動の高揚、公民権運動の高揚、フェミニズムの台頭のように、政治的な対立を深め先鋭化したが、これらの社会運動は、当事者の「生活」「生命」「アイデンティティ」と深く関わるものであった。

また、このよう時代状況や時代精神は、ライフスタイルスポーツの「エートス」を形成している。つまり、ライフスタイルスポーツの「エートス」とは、スポーツを通じて当事者の「生活」や「生命」を守り、「アイデンティティ」の構築を目指すとともに、これらの活動を進めるうえで、時として「障壁」となる事態に対しては、それとの対峙も辞さず、政治的な発言やアクションにも積極的にコミットメントすることにある (Wheaton 2013 = 2019, 286-292)。まさに、ライフスタイルスポーツとは、単なるスポーツというアクティビティではなく、当事者たちの政治的なコミットメントも含めたライフスタイル、つまり、「生き方」を表現するプラットフォームとなっている。

さらに、ウィートンが指摘するように、ライフスタイルスポーツに熱心に関わる人々は、オリンピックがライフスタイルスポーツを発展させる最良の舞台ではないことに気づいている (Wheaton 2013 = 2019, 58)。むしろ、ライフスタイルスポーツがオリンピックに採用され、制度化された競争を強いられることによって、ライフスタイルスポーツがその誕生から保持してきた支配的なスポーツ文化に対する「抵抗」や「オルタナティブ」という側面を削ぎ落とされることをライフスタイルスポーツに熱心に関わる人々は警戒している。それゆえに、ライフスタイルスポーツの愛好者たちは、IOCがライフスタイルスポーツをオリンピックの公式競技に採用する動きを示すたびに、それに反対する抗議活動を繰り返してきた (Wheaton 2013 = 2019, 57)。

コロナ禍のもとでの「例外状態」、オリンピック延期開催をめぐる一連の騒動から確認すべきことは、グレーバーの指摘をふまえるならば、改めて、スポーツを「経済」の問題ではなく、「生活」や「生命」の問題として位置づけ直すことにある。しかも、コロナ禍のもとでの「例外状態」において、「生き延びるためには、人間らしい生活やその条件を犠牲にしてもかまわない」と述べたア

ガンベンに申し立てたジジエクの異議は、スポーツに限らず私たちの文化活動全般に関わるものである。また、本稿で参照したジジエクとグレーバーの論稿を翻訳した片岡が指摘しているように、ジジエクとグレーバーは、動物的な生命維持の次元と人間的な生活の次元とを分かちがたいものとして捉えており（グレーバー 2020）、この点は、先の課題を検討する重要な「出発点」となる。

やはり、スポーツとは動物的な生命維持と密接に関わる「身体」を行使する文化であるからこそ、動物的な生命維持の次元を脅かす事態——今次なら、新型コロナウイルス感染症の拡大とその収束が不確定——が発生した場合は、大がかりなスポーツイベントの実施を控えればいい。もちろん、「現実」が、このように単純ではないことは、本稿において確認してきた。しかも、前節で紹介した「IOCは私たちの健康を脅かしたいのか」というステファニディ選手のような訴えがなされても、スポーツが社会や人々に与える効果を最大限に引き出し、スポーツの実施や運営を効率化するという「世界観」は揺らがなかった。むしろ、この世界観は、彼女の訴えをも取り込み、オリンピックの延期開催を正当化する「政治学」を生み出した。

その一方で、この「世界観」に挑戦を試みているのが、ライフスタイルスポーツとその「エートス」であり、コロナ・ショックを経験したニュー・ノーマルな社会における「スポーツ」のあり方に、示唆を与えている。しかし、ライフスタイルスポーツでさえも、先の世界観を体現するIOCやオリンピックとの「罅迫り合い」を演じ続けるなかで、彼らに取り込まれつつあるのも事実である（市井 2019）。それゆえに、ライフスタイルスポーツを多く追加競技として採用した2020東京オリンピックが、コロナ・ショックを経験して、どのように開催されるか、また、開催によって、ライフスタイルスポーツとIOCやオリンピックとの関係、さらには、スポーツのあり方にも変化が生じるのか、今後、注目していく必要がある。

まとめにかえて

2020年6月10日、日本経済新聞は非常に興味深いニュースを報じた⁽²²⁾。安倍首相は2021年に延期開催される東京オリンピックを「完全な形で実施したい」としてきた開催方針の軌道修正を検討するという。軌道修正の理由は、国内外で新型コロナウイルス感染症が収束する見通しが見つからないことをふまえて、中止回避を最優先するためである。この報道の約1週間前の6月4日、小池百合子東京都知事が延期開催で発生した3000億円前後の追加費用の捻出のために、「国民の共感、理解が必要」と指摘しつつ、式典の簡略化、海外からの来賓の絞り込みなど「東京オリンピックの簡素化」を進める姿勢を示した⁽²³⁾。

2020年5月25日、約2カ月間に及んだ緊急事態宣言が全面解除された。記者会見において、3月16日のG7首脳テレビ会議と同様に、安倍首相は「人類が新型コロナに完全に打ち勝った証し

(22) 日本経済新聞「首相、五輪『完全な形』修正探る 無観客は想定せず」2020年6月10日 (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO60177380Z00C20A6PP8000/>, 最終閲覧日 2020年6月12日)

(23) 日本経済新聞「小池知事『東京五輪を簡素化』費用削減進める」(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO59962410U0A600C2MM0000/>, 最終閲覧日 2020年6月12日)

として、完全な形で大会を開催したい⁽²⁴⁾と述べた。その一方で、開催可否の決定権を持つIOCであるが、バッハIOC会長やコーツ調整委員長は、東京オリンピックの再延期はない、つまり、「開催か中止か」という二者択一を強調し、コーツ調整委員長は「個人的見解」として、開催可否の判断のタイミングを10月と述べた。また、エルデネルIOC副会長は、ワクチンの開発が間に合わなくても、必要な安全対策を講じれば、オリンピックの開催は可能との見解を示した⁽²⁵⁾。

上記のようなIOC幹部の発言とともに本稿で考察したオリンピックの延期騒動を改めて振り返ると、想起されるフレーズがある。そのフレーズとは、ジジエクの論稿のタイトルに用いられた「人間の顔をした野蛮」である。ジジエクの論稿を訳した片岡の解説によると、「人間の顔をした野蛮」とは、かつてのフランスの哲学者ベルナルド＝アンリ・レヴィ（Bernard-Henri Lévy）が左右の「全体主義」——とりわけ Kommunismus の現実——を告発すべき著書の表題に選び広く流布させた表現である（片岡2020, 43-44）。しかし、ジジエクはその言葉を脱文脈化しつつ取り上げ、21世紀の社会的現実とそれを支える思考枠組み——たとえば、反移民のレイシズムを妨げるためには、適切な移民管理が必要と説くリベラルな多文化主義のように——こそが「人間の顔をした野蛮」をもたらしていると片岡は解説する（同上）。

まさに、「アスリートファースト」を掲げながらも、コロナ禍のもと、開催を優先し、アスリートの生命を危険に曝そうとする今次のIOCやオリンピックとは、「人間の顔をした野蛮」以外のなものでもない。しかし、オリンピックの歴史には、語り継がれる輝かしいレガシーがあった。ただ、オリンピック史上まれに見る平時での延期開催となった2020東京オリンピックが、どのようなレガシーを私たちに残すのか、今後も検証を続けざるをえない⁽²⁶⁾。

（いちい・よしふさ 立命館大学産業社会学部教授）

【参考文献】

アガンベン、ジョルジュ、高桑和己訳（2020a）「エピデミックの発明」『現代思想』48（7）、14-17

——（2020b）「説明」『現代思想』48（7）、20-21

天野恵一・鶴飼哲編（2019）『で、オリンピックやめませんか？』亜紀書房

有元健（2015）「『夢の力』に抗する——2020年東京オリンピック・パラリンピックと都市のヘゲモニー」
日本スポーツ社会学会『スポーツ社会学研究』23（2）、45-60

(24) 首相官邸 「新型コロナウイルス感染症に関する安倍内閣総理大臣記者会見」(https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0525kaiken.html 最終閲覧日 2020年6月12日)

(25) 日本経済新聞「『安全策講じれば五輪可』IOC副会長ウール・エルデネル氏 ワクチン開発関係なく／負担減のアイデア支持」(<https://r.nikkei.com/article/DGKZKO59372230R20C20A5US0000>, 最終閲覧日 2020年6月12日)

(26) 2020年6月10日、IOCは理事会を開催し、東京オリンピックの大会運営方針を協議した。日本側は理事会で、①安全・安心な環境の提供、②費用の最小化、③大会の簡素化の3つを基本原則として報告した。9月から年末にかけて新型コロナ対策の検討を進め、2021年1～3月には本番に向けた課題の洗い出しに取り組むとのロードマップも示した（日本経済新聞「五輪、簡素化でも壁高く 組織委がIOCに原則説明」<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO60213740Q0A610C2EA2000/> 最終閲覧日 2020年6月12日）。さらに、IOC理事会後、6月11日、バッハIOC会長は「(来夏開催の)目標に100パーセント集中しており、それ以外のことは単なる臆測だ」と中止論を打ち消す公式見解を発表した（日本経済新聞「東京五輪中止論は『臆測』IOCが公式見解」(https://www.nikkei.com/article/DGXLSSXK50114_S0A610C2000000/ 最終閲覧日 2020年6月12日)。

- Boykoff, J. (2014) *Celebration Capitalism and the Olympic Games*, London : Routledge.
- (2016) *Power Games : A Political History of the Olympics*, Verso Books. (= 中島由華訳 (2018) 『オリンピック秘史：120年の覇権と利権』早川書房)
- シャプレ, ジャン・ルー, 原田彦彦 (2019) 『オリンピックマネジメント——世界最大のスポーツイベントを読み解く』大修館書店
- Eichberg, Henning and Signe Larsen (eds.) (2019) *Play in Philosophy and Social Thought*, London, Routledge.
- El-Erian, Mohamed A. (2016) *The Only Game in Town : Central Banks, Instability, and Avoiding the Next Collapse*, Yale University Press. (= 久保恵美子訳 (2016) 『世界経済危険な明日』日本経済新聞出版社)
- 古川美穂 (2015) 『東北ショック・ドクトリン』岩波書店
- Graeber, D. (2011) *Debt : the first 5,000 years*, Brooklyn, N.Y., Melville House (= 酒井隆史監訳, 高祖岩三郎, 佐々木夏子訳, 2016, 『負債論：貨幣と暴力の5000年』以文社)
- グレーバー, デービッド, 片岡大右訳 (2020) 「コロナ後の世界と『ブルシット・エコノミー』」 (<http://www.ibunsha.co.jp/...ber02/?fbclid=IwAR2DbDHsK00MeEmy9ozUjkOcQfrgLyjJh3SehvpSspjM8SqMjD1OnQovaYk>, 最終閲覧日 2020年6月12日)
- Guttman, Allen (1978) *From Ritual to Record : The Nature of Modern Sports*, Columbia University Press. (= 清水哲男訳 (1981) 『スポーツと現代アメリカ』ティビーエス・ブリタニカ)
- 市井吉興 (2013) 「東京への五輪・パラリンピック招致をどう見るか——世界都市への成長戦略とスポーツ本質論」自治体問題研究所『住民と自治』12月号, 34-35
- (2019) 「『アーバンスポーツ』と2020東京オリンピック——国際オリンピック委員会が期待する『スポーツの都市化』とは何か?」唯物論研究協会編『唯物論研究年誌』24, 170-182
- Ichii, Yoshifusa (2019) “Creative Reconstruction” and the 2020 Tokyo Olympic Games : How Does the 2020 Tokyo Olympic Games Influence Japan’s Neoliberal Social Reform?, *International Journal of Japanese Sociology*, 28, 96-109.
- (2020a) 「創造的復興と延期された2020東京オリンピック——パンデミック下で進行する憲法改正の『正当化』」総合社会福祉研究所『月刊福祉のひろば』6月号, 42-47
- (2020b) 「第6章『創造的復興』と2020東京オリンピック——惨事と祝賀が生み出す例外状態と正統化のポリティクス」棚山研・市井吉興・山下高行編『変容するスポーツ政策と対抗点——新自由主義国家とスポーツ』創文企画
- 石坂友司 (2018) 『現代オリンピックの発展と危機 1940-2020——二度目の東京が目指すもの』人文書院
- 石坂友司・松林秀樹編 (2018) 『1964年東京オリンピックは何を生んだのか』青弓社
- 片岡大右 (2020) 「解説 生き延びのための『狂気』の行方」『世界』5月号, 43-45
- Klein, Naomi (2007) *The Shock Doctrine : The Rise of Disaster Capitalism*, New York, Metropolitan Books/ Henry Holt. (= 幾島幸子, 村上由見子訳 (2011) 『ショック・ドクトリン——惨事便乗型資本主義の正体を暴く (上・下)』岩波書店)
- Long, Jon (2015) *The Search for Freedom*, Universal Pictures UK. (= (2015) 『エクストリームスポーツ——自由への探求』NBCユニバーサル・エンターテイメントジャパン)
- 松瀬学 (2013) 『なぜ東京五輪招致は成功したのか?』扶桑社
- 水野英莉 (2020) 『ただ波に乗る Just Surf——サーフィンのエスノグラフィー』晃洋書房
- 森貴信 (2019) 『スポーツビジネス 15兆円時代の到来』平凡社
- 中野剛志 (2015) 『資本主義の預言者たち——ニュー・ノーマルの時代へ』株式会社 KADOKAWA
- ナンシー, ジャン・リュック, 伊藤純一郎訳 (2020) 「あまりにも人間的なウイルス」『現代思想』48 (7), 22-26
- 農山漁村文化協会編 (2011) 『復興の大義——被災者の尊厳を踏みにじる新自由主義的復興論批判』農文協ブックレット, 農山漁村文化協会

小笠原博毅・山本敦久編（2016）『反東京オリンピック宣言』航思社

棚山研・市井吉興・山下高行編（2020）『変容するスポーツ政策と対抗点——新自由主義国家とスポーツ』創文企画

Wheaton, Belinda（2013）*The Cultural Politics of Lifestyle Sports*, London, Routledge.（＝市井吉興・松島剛史・杉浦愛監訳（2019）『サーフィン・スケートボード・バルクール——ライフスタイルスポーツの文化と政治』ナカニシヤ出版）

ジジェク，スラヴォイ，片岡大右訳（2020）「人間の顔をした野蛮が私たちの宿命なのか」『世界』5月号，38-43

ジンバリスト，アンドリュー，田端優訳（2016）『オリンピック経済幻想論——2020年東京五輪で日本が失うもの』ブックマン社